

次期情報化事業計画（平成 30～33 年度）素案について

（付議の要旨）

平成 30 年度以降の次期世田谷区情報化事業計画の素案をとりまとめたので、報告する。

1 主旨

今年度末をもって「世田谷区情報化事業計画（平成 26 年度～29 年度）」の計画期間が終了することから、平成 30 年度以降の新たな情報化事業計画を策定する。

2 内容

引き続き、情報化推進計画（平成 26 年度～35 年度）に示されている情報化方針、情報化政策の実現に向け、今後 4 年間の具体的な情報化事業計画を以下のように策定する。

（1）策定後 4 年間の国、区の政策動向、技術動向など、盛り込むべき視点等を整理し、追加、調整する。

（2）各個別計画の評価と次期事業計画への反映

現情報化事業計画の実施状況、課題を整理し、情報化事業の継続、見直し、追加等を行う。

（3）下表のような章構成とする。

現情報化事業計画の章構成	次期情報化事業計画の章構成
第 1 章 計画の趣旨 計画の位置付け、計画期間、 情報化計画事業の考え方、情報 化計画事業の評価及び見直し	第 1 章 計画の趣旨 計画の位置付け、計画期間、情報化計画事業の考 え方
第 2 章 情報化計画事業 情報化計画事業の体系 情報化計画事業及び情報化計画 事業を構成する事業	第 2 章 事業計画策定の背景及び方向性 庁内外の環境変化を踏まえた区の情報化の方向性 を明確化
	第 3 章 前期情報化計画事業の進捗状況 情報化計画事業の達成状況と課題を明確化
	第 4 章 情報化計画事業（30～33 年度） 情報化計画事業の体系 情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業

3 素案の概要

別添 1 のとおり

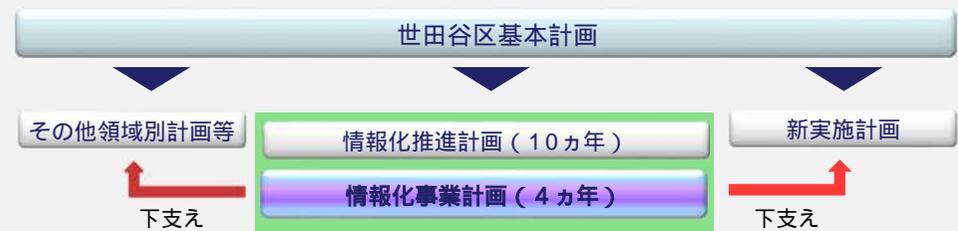
4 今後の予定

平成 29 年	9 月 5 日	企画総務常任委員会報告（素案）
	9 月～11 月	計画個別事業全庁調査、ヒアリング
	12 月	情報化推進計画検討委員会（計画案） CIO・CISO アドバイザリー会議（計画案）
平成 30 年	1 月	政策会議付議（計画案）
	2 月	企画総務常任委員会報告（計画案）
	3 月	情報化事業計画策定

世田谷区情報化事業計画（平成30年度～33年度）素案概要

第1章 計画の趣旨

情報化事業計画は、情報化推進計画(26年度～35年度)に基づき、4ヵ年の短期の情報化計画事業の内容を記載したものであり、区の情報化における実施計画と位置付ける。



第2章 事業計画策定の背景及び方向性

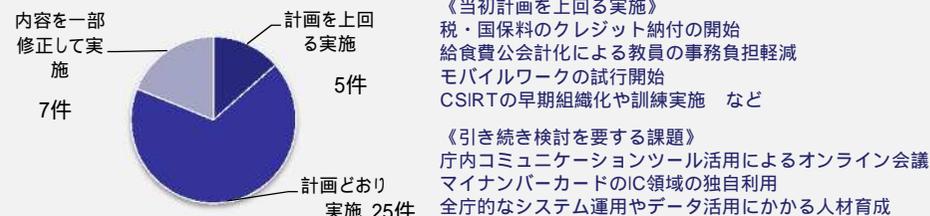
前事業計画策定後これまでの間の情報化などの新たな動向や、区の政策に影響を与える社会動向等を整理し、本計画の策定における政策面及び情報技術面での方向性を示す。

国の政策動向	次期事業計画の方向性
<p>(1)最新戦略「世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」</p> <p>(2)マイナンバーの導入・活用</p> <p>(3)情報セキュリティの強化</p> <p>(4)個人情報保護法等の改正</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・官民データ活用の推進など ・マイナンバー活用による行政の効率化、利便性の向上など ・セキュリティ強靱化のもとでの安全で効率的なインターネット利用など
世田谷区の政策動向	
<p>(1)本庁舎等整備と「世田谷区役所働き方改革」</p> <p>(2)東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会国の最新戦略</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した窓口サービスのあり方、執務環境、ワークスタイル改革など ・観光・交流を視野に入れたICT基盤整備 ・多様な情報提供、ICTによるおもてなし、多言語対応など
情報技術の動向	
<p>(1)IoT (Internet of Things)</p> <p>(2)AI (Artificial Intelligence 人工知能)、ロボット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・行政分野におけるIoT活用場面、センサー技術を活用するにあたっての技術面・制度面・組織面での課題解決の研究 ・行政分野におけるAIの活用場面（問合せ対応、機械翻訳、予測・予防など）の研究

第3章 前期情報化計画事業の進捗状況

実施、達成状況、課題

各計画事業ともおおむね計画どおりに進捗した。



第4章 情報化計画事業

情報化政策	計画事業
情報化政策 1 区民の力を活かす情報化	<p>1-1 ICTを活用した行政サービスの拡充及び継続的改善</p> <p>1-1-1 ICTの高度化・多様化に対応した情報提供の充実</p> <p>1-1-2 マイナンバー制度等による行政サービスの利便性向上の推進</p> <p>1-1-3 ICTを活用した生涯学習及び学校教育の充実支援</p>
	<p>1-2 多様な主体（区・区民・各種団体等）の交流促進支援</p> <p>1-2-1 参加と協働の促進に向けたICT環境の整備</p> <p>1-2-2 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた情報化環境整備</p>
情報化政策 2 行政経営を支援する情報化	<p>2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進</p> <p>2-1-1 本庁舎等整備、世田谷区役所働き方改革と連動したICT利用環境の整備・検討</p> <p>2-1-2 ICTを活用したより安全で安心な行政事務の実現</p>
	<p>2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進</p> <p>2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進</p> <p>2-2-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進</p>
情報化政策 3 情報化基盤の強化	<p>3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善</p> <p>3-1-1 情報基盤の整備及び業務継続対策の推進</p> <p>3-1-2 安定した業務運営に向けたシステムリプレース（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施</p> <p>3-1-3 ICTガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化</p>
	<p>3-2 情報化を通して区政を支えるICT人材の育成</p> <p>3-2-1 情報システム運用、データ利用、AI等活用等の強化に向けた人材育成</p> <p>3-2-2 情報セキュリティの強化に向けた人材育成</p>

世田谷区情報化事業計画

(後期：平成30年度～平成33年度)

(素案)

平成30年 月

世田谷区

素案：平成29年8月

目次

第1章	計画の主旨	1
1	計画の位置付け	2
2	計画期間	2
3	情報化計画事業の考え方	2
4	情報化計画事業の評価及び見直し	2
第2章	事業計画策定の背景及び方向性	3
1	国の政策動向	4
(1)	国の最新戦略「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」	4
(2)	マイナンバーの導入・活用	4
(3)	情報セキュリティの強化	5
(4)	個人情報保護法等の改正	6
2	世田谷区の政策動向	7
(1)	本庁舎等整備と「世田谷区役所版 働き方改革」	7
(2)	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会	7
3	情報技術の動向	8
(1)	IoT (Internet of Things)	8
(2)	AI (Artificial Intelligence 人工知能) ロボット	9
第3章	前期情報化計画事業の進捗状況	10
1	前期情報化計画事業の実施状況及び次期への課題	11
(1)	情報化政策 1 区民の力を活かす情報化	11
(2)	情報化政策 2 行政経営を支援する情報化	12
(3)	情報化政策 3 情報化基盤の強化	13
(4)	情報システム最適化、コスト抑制の取り組み	14
第4章	情報化計画事業	16
1	計画事業の考え方	17
2	情報化計画事業の体系	18
3	情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業	19

第1章 計画の主旨

本章では、本計画の計画期間、計画の推進や計画の見直し等の運用上の要点を示します。

1 計画の位置付け

本計画は、「世田谷区情報化推進計画(平成 26 年度～平成 35 年度)」に基づく情報化計画事業の内容を記載したものであり、区の情報化における実施計画と位置付けられます。

本計画では、前期情報化事業計画(平成 26 年度～平成 29 年度)の実施状況を踏まえ、情報技術や区の行政に影響の大きな経済・社会的な動向を勘案して、平成 30 年度から平成 33 年度における情報化計画事業を策定しています。

2 計画期間

本計画における計画期間は、平成 30 年度から平成 33 年度の 4 年間とします。

なお、計画期間終了後、情報化事業計画(調整)を策定する予定です。

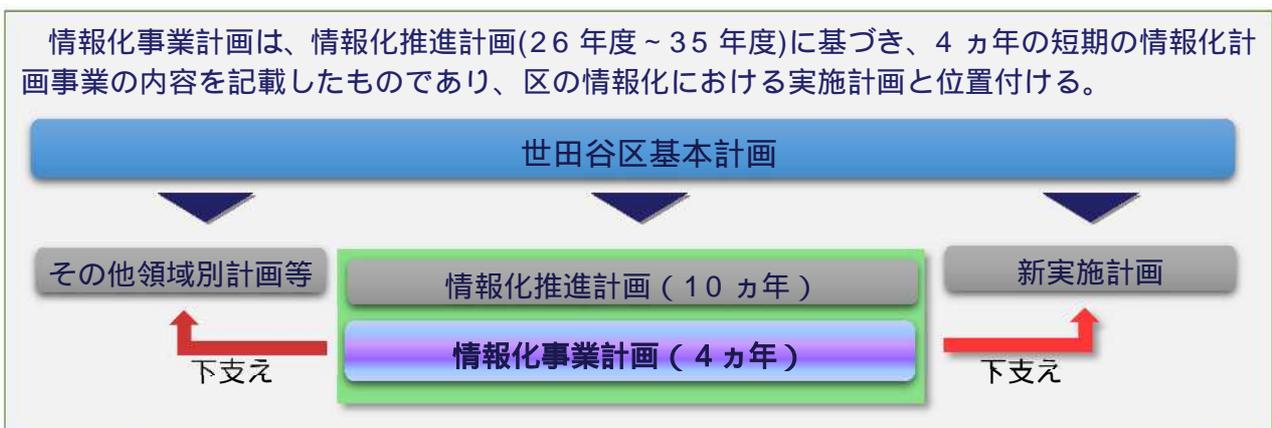
3 情報化計画事業の考え方

平成 30 年度から平成 33 年度にかけて実施予定の情報化に係る各種の取組みのうち、情報化推進の観点から重要性が高く、計画的に取り組むべきものを中心に、情報化計画事業としました。

情報化計画事業は、関連する個別事業により構成されます。

4 情報化計画事業の評価及び見直し

計画期間中、各情報化計画事業の実施状況を定期的に評価するとともに、必要に応じて内容を見直します。評価及び見直しを実施した場合は、区ホームページ等を通してその結果を公表します。



第2章 事業計画策定の背景及び方向性

本章では、前事業計画策定後これまでの間の情報化などの新たな動向や、区の政策に影響を与える社会動向等を整理し、本計画の策定における政策面及び情報技術面での方向性を示します。

1 国の政策動向

(1) 国の最新戦略「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」

平成 29 年 5 月 30 日に、国の「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」が制定されました。国民・事業者等のニーズにきめ細かく対応した新たなライフスタイルの提案に向け、AI、ロボットなどの技術進展を踏まえた、官（国、地方公共団体等）と民（国民、事業者等）が保有するデータ（以下「官民データ」という）を相互につなげて共有し、利活用が容易になるよう、国と各地方公共団体等が一体となって環境整備を行うことを目指しています。

具体的な取組としては、国、地方公共団体等のオープンデータの促進、紙中心の文化からの脱却、官民データの取扱いに係るルール整備、官民データ連携のための標準化等の促進、デジタルデバイド対策、研究開発、人材育成、普及啓発等、国と各地方公共団体等の施策の整合性確保といった方針があげられています。

官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）においては、市町村における官民データ活用の推進に関する施策の基本的な計画（「市町村官民データ活用推進計画」）の策定に努めることが努力義務として定められており、同計画では、「官民データ活用推進基本計画」の周知広報、地方公共団体からの求めに応じた国からの情報提供、法制上の措置も含め必要な支援等を行うこととしています。

(2) マイナンバーの導入・活用

この3年間ほどの間で政府・行政関係で進展した ICT 基盤関係での一番大きいトピックとして、平成 27（2015）年 10 月に始まったマイナンバー制度が挙げられます。長年の準備期間を経てきた当該制度の開始によって、税や年金、雇用保険などの行政手続きにおいて、面倒な手続きが簡素化される国民側のメリットはもちろんのこと、国や地方公共団体にとっても業務の簡素化のみならず、国や地方公共団体間で情報連携することで、手続きが正確でスムーズになるというメリットが期待されます。また公共全体でも、公平・公正な社会実現に向けた可能性を挙げられます。

一方で不正利用をはじめとしたセキュリティの問題が今まで以上に問われることになり、運営側の理解と運用スキルを高めることによって、ハード・ソフト両面で安定的・継続的に続けていく基盤を作り上げることが何より前提となります。

**マイナンバー制度は、
行政を効率化し、国民の利便性を高め、
公平・公正な社会を実現する社会基盤です。**



マイナンバー制度の概要（総務省ウェブサイト）

マイナンバーは前述のとおり国民・区民一人ひとりに対して適切なサービスが効率的に提供できることから、適切に運用することで、限られた行政資源を有効活用しながら、住民満足度を高めるための戦略的な方策も実現できる可能性があると考えられています。しかしながら、平成29年3月8日時点で全国におけるマイナンバーカードの交付状況は、約1,321万件の申請があり、うち約1,072万枚が交付されており、その交付枚数率は8.4%にとどまっています。その理由として、セキュリティ面でのリスクと比して、「ワンストップ化」などのメリットの浸透がまだ十分でなく、国民への周知が十分でない点があると考えられています。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化が平成30年に開始され、本格運用は平成32年頃に予定されており、この流れと並行して診察券の一体化も進むとみられています。また、平成31年にはスマートフォンでマイナンバーカードの代用ができる取り組みを始めることも予定されています。このように、利用シーンの拡大に加えて、「新たなカードが増えることによる負担感」や「セキュリティ面でのリスク」を感じさせないことを両立して展開していくことが大切だと考えられます。

(3) 情報セキュリティの強化

この3年でAIやIoTをはじめとしたテクノロジーの加速度的な進展と同時に、「マイナンバー」の導入など、自治体を取り巻くICT環境は大きく進展しました。しかし、日々マスコミで企業や組織の情報漏洩やネットワークを通じたハッキングなどのニュースに接しない日がないほど、セキュリティやシステムのリスクと、安定性に対する国民・市民の要求水準も高くなっています。また、個人情報管理をはじめとしたプライバシー面で、「マイナンバー」に対する動向も注目されています。基礎的自治体の中で大規模な部類に属する世田谷区において、何らかの事故等が発生した場合、国全体の制度に影響を及ぼすことも想定されます。そ

のような中で、この「マイナンバー」はもちろんのこと、自治体の情報システムが安定的に稼働し続けることが、何より区民・国民の行政に対する信頼感につながり、また行政としても効率的・効果的な行政サービス提供が可能となります。その意味で、ハードの整備のみならず、職員のセキュリティに関するスキルや意識の向上などソフト面での整備も重要だといえます。

平成 27 年 6 月に発覚した日本年金機構に対する「標的型メール攻撃」による大量の個人情報流出事件を受け、平成 27 年 11 月に総務省から「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」という報告書（「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」座長：佐々木良一東京電機大学教授、世田谷区 CIO・CISO アドバイザー）が公表されました。報告書を受け、総務大臣から、以下の三層からなる対策を講じることにより、各自治体は情報セキュリティ対策の抜本的強化に取り組むよう求められました。

(1)マイナンバー利用事務系では、端末からの情報持ち出し不可設定等を図り、住民情報流出を徹底して防止すること

(2)マイナンバーによる情報連携に活用される LGWAN 環境のセキュリティ確保に資するため、LGWAN 接続系とインターネット接続系を分割すること

(3)都道府県と市区町村が協力して、自治体情報セキュリティクラウドを構築し、高度な情報セキュリティ対策を講じること

これに基づき、世田谷区においても、ネットワーク分離をはじめ、更なる情報セキュリティの強靱化に取り組んだところです。

一方で、インターネットや各種 Web サービス等を活用した事務の高度化、効率化、スピーディな行政の実現への要求は行政内部、外部を問わず高く、セキュリティ強靱化のもと、いかに安全で効果的にこれらを活用していくのか、検討、整備していくことが必要な状況です。

(4) 個人情報保護法等の改正

平成 29 年 5 月に個人情報保護法及び行政機関個人情報保護法が改正、施行されました。また法改正を踏まえ、個人情報の保護に関する基本方針が一部変更され、各自治体は個人情報保護条例の見直しに当たって、「特に、行政機関個人情報保護法を参考としつつ、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、非識別加工情報を提供するための仕組みの整備等の事項について留意することが求められる」とされました。また、官民データ活用推進基本法（平成 28 年 12 月）においては、官民データ活用の推進において、国の施策と地方公共団体の施策との整合性を確保するよう規定されました。

地方公共団体の保有する個人情報についても、適正で効果的な活用をすることで、新たな産業の創出や活力ある経済社会、豊かな生活の実現に資すると考えられています。官民を通じて個人情報を匿名化した状態で利活用できるようにしていくために、個人情報保護条例においても、行政機関個人情報保護法を参考として、非識別加工情報の仕組みを導入することが適当であるとされています。地方公共団体においては、個人情報の有用性を確保（利活用）するために整備された法改正等の趣旨を踏まえ、ビッグデータ等データ活用を行いつつ適切な個人情報保護対策を実施することとしています。

2 世田谷区の政策動向

世田谷区における政策動向のうち、情報化推進に関わるトピックとして「本庁舎等整備」「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における馬術競技の区内開催及びアメリカ合衆国選手団のキャンプの受入れ」があげられます。

(1) 本庁舎等整備と「世田谷区役所版 働き方改革」

世田谷区では平成28年12月、「本庁舎等整備基本構想」を策定しました。本構想では、「現庁舎等の課題と整備の必要性」として、「災害対策拠点としての機能強化」「区民サービスの充実、効率的事務執行を実現するスペースの拡充」「施設や設備の環境性能等の機能強化」「区民交流・区民参加の機能を高めるスペースの拡充」を挙げています。「基本的方針4、機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」においては、執務環境の整備面で「基礎的自治体の事業展開にふさわしい、機能的・効率的で柔軟性の高い計画」、そして「新たな時代に適した職員の働き方の改革にもあわせて取り組んでいく」としており、窓口サービス面では「今後の地域行政の展開や（仮称）総合窓口の設置、マイナンバー制度の動向を踏まえ、本庁舎及び世田谷総合支所の窓口機能の充実」、執務環境面では「職員の会議・打ち合わせスペースとしてだけでなく、区民等と協働で政策形成していく場としてのスペースの整備」「ペーパーレス化への取り組みの推進」、そして議会機能面では「議会活動の一層の充実を図るため、議場等のICT設備の導入等の検討」が必要としています。区の将来を見据え、今後の情報化やICTを活用した窓口サービスのあり方、働き方、執務環境等について検討していくことが必要となっています。

一方、少子高齢化に伴う労働力人口減少の見込みなどを背景として、政府をはじめ、民間企業や自治体において、いわゆる働き方改革に関わる取り組みが進められています。区政を担う優秀な人材の確保・定着を図り、新たな時代の区政課題に的確に応えられる組織づくりを進めていくために、ライフステージ、キャリアプラン等が異なる職員一人ひとりが、家庭生活と仕事を両立しながら、それぞれの持てる能力を存分に発揮し活躍できる、働きやすい環境の整備や組織風土づくりが求められているところです。区においても、組織としての働き方改革である「世田谷区役所版 働き方改革」について、基本的な取り組み方針を「働き方改革3つの柱」として、「W・L・B（ワーク・ライフ・バランス）の推進」「勤務時間の適正管理」「ワークスタイル改革」を掲げています。この3つの柱のもとでの具体的取り組みを相互に補完、助長しながら、働き方改革を着実に推進していくとしています。

(2) 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

世田谷区では、平成27年に、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」の馬術競技の会場として区内の馬事公苑が選ばれました。また、アメリカ合衆国選手団によるキャンプ地にも選ばれました。東京2020大会は、多くの外国人観光客や日本人観光客に世田谷を訪れていただき、世田谷を知っていただく大きなチャンスとなります。さらに、これをきっかけとして、何度も世田谷を訪れたいと思っただけのような、魅力あふれるまちづくり

を進めていく必要があります。そのために、世田谷の魅力向上を図るとともに、観光しやすい環境の整備や安全・安心の街づくりを進めていきます。観光基盤として ICT をどのように活用していくのか、検討が必要となっています。

平成 27 年 7 月、総務省は「2020 年に向けた社会全体の ICT 化アクションプラン(第 1 版)」を取りまとめました。そこでは、無料公衆無線 LAN 環境の整備、「言語の壁」をなくす多言語音声翻訳システムの自動化、日本の魅力を海外に発信する放送コンテンツの海外展開、4K・8K やデジタルサイネージの推進、第 5 世代移動通信システムの実現、オープンデータの活用、サイバーセキュリティ対策といった、国民の目に見える形として、個別分野に横串を刺し、利便性を真に実感できる「都市サービスの高度化」「高度映像配信」といった二つの分野横断的アクションプランを策定しています。東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、区内全体で「ポスト 2020」の観光・交流を視野に入れた ICT 基盤整備が必要と考えられます。

3 情報技術の動向

前期情報化事業計画の策定時点と比較して、世田谷区・自治体経営を取り巻く ICT 技術は更に変化しました。代表的なものとして「IoT」「AI」「ロボット」が挙げられます。

前期の情報化事業計画期間において、「ビッグデータ」や「地理情報システム(GIS)」、そして「タブレットやスマートフォンなどのモバイル端末」についての動向がトピックとなっていました。IoT」「AI」「ロボット」は、これらの技術動向の延長線上にあるものと捉えることができます。GIS を含めたビッグデータは、地域や生活者における情報を、三次元的に可視化することが可能にしました。そしてモバイル端末はますます小型化・高性能化が進み、ロボットも端末機能を持つようになってきていました。またロボットは、コミュニケーション媒体としての性格も持ち合わせるようになってきています。これにより、単なる処理や手続きの機械化・自動化を行う手段ではなく、人とコミュニケーションを図るための手段として位置づけられるようになってきました。

(1) IoT (Internet of Things)

IoT (Internet of Things) とは、つまり「モノのインターネット」の略で、家電家具、住宅、道路、建築物、衣服、農工業機器などあらゆる物体にセンサーが付随しインターネットと繋がることを指します。

実際にこの IoT の活用はビジネス分野では進んでおり、小売店における来店客の測定や、運送会社における自社の配送車や荷物の動きの測定による業務の最適化などの動きがはじまっています。また、自動車と IoT の組み合わせの動きは、自動車そのものがインターネットに接続するデバイスとなり、移動という概念自体が変わるといわれています。世界的な IT 企業や自動車メーカーなど、業種を超えた各社がしのぎを削って自動運転の開発に力を入れており、私達が予想するよりも早く、自動運転という形で IoT のインパクトを感じるかもしれません。

行政分野における IoT 活用の場面としては、「情報収集」「執行」「経営資源管理」といった面が考えられます。これまで人手で行っていた業務の効率化のみならず、人手では難しかった多数の人やモノなどの状態や動きの把握を行うことで、事務・事業において新たな価値の創出も期待できます。一方で、センサー技術を活用するにあたっての技術面・制度面・組織面での課題や留意事項も存在します。このような課題を解決していくことが、行政分野における IoT 活用が進むための大きなポイントになると考えられます。

(2) AI (Artificial Intelligence 人工知能)、ロボット

近年の AI の進歩については、大きな技術革新である「Deep Learning (ディープラーニング)」という機械学習の手法が 2012 年に編み出されたのが発端とされています。これは、コンピュータ自らが様々な物事を「これが何であるか」を認識できるようになる技術であり、人が教えなくとも機械にデータをみせていくことで、コンピュータ自身が物事を学習していくことが可能になるといわれています。

行政分野における AI の活用場面としては「問い合わせ対応」「翻訳」「予測・予防」「レコメンデーション(おすすぬ)」「管理」などがあげられます。例えば AI を利用した住民問合せ対応については、地域住民などが抱える課題や必要な情報にあらかじめ気づき、それに応じた対応やサービスを提供することができるようになることが考えられます。これによって住民にとっては「必要な情報にアクセスしやすくなる」「自身の端末からアクセスできる」「24 時間 365 日いつでも利用できる」といったメリットが、一方で行政側にとっては、「簡単な問合せが減り、本来対応すべき人や課題に時間を割くことができる」「ベテラン職員のノウハウを継承できる」「他所管の業務を知ることができ、分野横断での対応がしやすくなる」といったメリットがあげられます。

自治体レベルにおいて IoT や AI、ロボットを使った取組が始まりだしています。大阪市は今秋からの実証実験で、戸籍業務の審査の際、AI により関係法令や過去の判例を調べ判断のスピードアップを図るとしてます。札幌市は文字で会話するチャット形式で、市民からの質問に自動応答するシステムの開発を行う予定です。また、千葉市は平成 29 年 2 月から、AI を利用し画像から道路の損傷状況などを自動判断する道路管理システムの実証実験を始めています。

一方で、AI 等の活用に不可欠なことは、大量なデータです。囲碁や将棋といった分野では、過去の膨大な棋譜を読み込み、更にコンピュータ同士で対戦を重ねることで棋力を飛躍的に向上させています。また、IBM 社が開発した Watson も、膨大な医療論文を読み込むことで、診断などが可能になったといひます。現在の行政情報は Web ページなどを通じて人が読みやすいかたちで提供されていますが、これに加えてコンピュータが読み込みやすいかたちでのデータ、つまりビッグデータ・オープンデータの整備が必須になっていくと考えられます。

第3章 前期情報化計画事業の進捗状況

本章では、平成26年度から平成29年度を対象期間とした、前期情報化事業計画に定められている情報化計画事業の進捗状況について示します。

1 前期情報化計画事業の実施状況及び次期への課題

(1) 情報化政策 1 区民の力を活かす情報化

「1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善」「1-2 多様な主体(区・区民・各種団体等)の交流促進支援」として、5つの計画事業に取り組みました。個別の事業ごとの実施状況は、計画を上回る実施2件、計画どおり実施12件、内容を一部修正して実施1件でした。おおむね計画通り進捗しているほか、税・国保料のクレジット納付の開始や、給食費公会計化による教員の事務負担軽減などは、当初計画を上回る達成状況となっています。

計画を上回る実施： 、計画どおり実施： 、内容を一部修正して実施： 、未実施： ×

情報化計画事業	実施・達成状況	課題等
1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善		
1-1-1 ICT の高度化・多様化に対応した情報提供の充実	26年度 HP リニューアル。地域地区ページの閲覧が住民アンケートでトップに HP リニューアル計画策定	地理情報の連携の推進 複数メディアの運営改善
	ウェブ・講座・チラシ・スマートフォンアプリ等で消費者向け情報提供	
	SNS を活用した、若者による情報発信	
1-1-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた行政サービスの利便性向上の推進	電子調達システムの更新、財務会計システムの更新	国のマイナンバー施策 推進に沿った活用推進
	区民税、軽自動車税、国民健康保険料のクレジットカード納付システムの導入・運用開始	
	マイナンバー導入に合わせたシステム及び運用の着実な導入 証明書コンビニ交付実施及び普及推進	
1-1-3 ICT を活用した生涯学習及び学校教育の充実支援	地域図書室の資料電算化及び図書館システムの運用開始	(仮称)世田谷デジタルミュージアムの導入
	(仮称)世田谷デジタルミュージアムの基本設計	
	タブレット型情報端末を活用した授業の実施	
	給食費の公会計化による教員の事務負担軽減	
1-2 多様な主体(区・区民・各種団体等)の交流促進支援		
1-2-1 区民参加の促進と地域コミュニティの活性化に向けた ICT 環境の整備	危機管理室ツイッターの運用開始、緊急防災情報連携配信サービスの導入による緊急時情報発信の円滑化 防災マップアプリの配信	
	音声コード利用インフラの導入拡大 視覚障害者向け支援機器の導入	
	まちなか観光アプリ、観光ウェブサイトの整備	
1-2-2 行政情報のオープンデータ化の促進	オープンデータ推進指針の策定とポータルページの開始 GIS オープンデータサイトの構築	

(2) 情報化政策2 行政経営を支援する情報化

「2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進」「2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進」として、4つの計画事業に取り組みました。個別の事業ごとの実施状況は、計画を上回る実施1件、計画どおり実施5件、内容を一部修正して実施3件でした。おおむね計画通り進捗しているほか、モバイルワークの試行開始などは、当初計画を上回る達成状況となっています。一方、庁内コミュニケーションツール活用によるオンライン会議や、マイナンバーカードのIC領域の独自利用などは、今後も引き続き検討が必要となっています。

計画を上回る実施： 、計画どおり実施： 、内容を一部修正して実施： 、未実施： ×

情報化計画事業	実施・達成状況	課題等
2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進		
2-1-1 モバイル端末を活用した業務の効率化	モバイル端末による総合支所での手話通訳窓口におけるタブレット端末の活用推進 モバイルワークの試行開始	手話通訳の活用推進 庁内会議やモバイルワークのあり方検討
2-1-2 ICTを活用したよりスピーディな行政事務の実現	財務会計システムでの電子決裁の運用開始	新公会計制度
	データ共有（無害化）システムの導入 新たな庁内コミュニケーションツールの導入	オンライン会議など更なるツールの活用や会議のあり方の検討
2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進		
2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進	仮想化技術の活用、クラウド移行による事務センター設置サーバ機器及びコストの削減 インターネット閲覧用 VDI 構築によるネットワークの統合 ネットワーク複合機の拡充	
	情報システム導入等ガイドライン等による情報システムライフサイクル管理の実施	
	文書・財務・人事システムのデータセンターへの移行	
2-2-2 社会保障・税に関わる番号制度等を見据えた業務、システム標準化の推進	マイナンバー導入に合わせたシステム及び運用の着実な導入	国のマイナンバー施策推進に沿った業務改善の推進
	中間サーバ及び番号連携サーバの整備	

(3) 情報化政策3 情報化基盤の強化

「3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善」「3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成」としてとして、5つの計画事業に取り組みました。個別の事業ごとの実施状況は、計画を上回る実施2件、計画どおり実施8件、内容を一部修正して実施3件でした。おおむね計画通り進捗しているほか、CSIRTの早期組織化や訓練実施などは、当初計画を上回る達成状況となっています。一方、全庁的なシステム運用やデータ活用にかかる人材育成などは、今後とも引き続き検討が必要となっています。

計画を上回る実施： 、計画どおり実施： 、内容を一部修正して実施： 、未実施： ×

情報化計画事業	実施・達成状況	課題等
3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善		
3-1-1 情報基盤の整備及び業務継続対策の推進	庁内情報基盤通信機器等の維持管理及び更改	
	サーバラックの免震化、ネットワークバックアップ回線の整備等、ICT-BCPに基づく取り組みを継続実施	
3-1-2 安定した業務運営に向けたシステムリプレイス（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施	既存システムのライフサイクルコストや効果、成果と課題を洗い出し、その結果に基づくシステム更改判断を行い、システムライフサイクルに即した客観的かつ効果的なシステムリプレイスを全庁的に実施。	
	法制度改正等に対応したシステム改修を着実に実施することにより、安定した業務運営を実現	
3-1-3 ICT ガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化	・CIO・CISO アドバイザリー（外部有識者）の知見を得るとともに、CIO・CISOを中心とした情報化推進を継続	
	ICTの進展に応じた各種規程の見直し	
	ICT 調達最適化の取組	
	情報セキュリティ対策の継続的強化 CSIRTの組織化	
3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成		
3-2-1 情報システム運用及びデータ利用の強化に向けた人材育成	ビッグデータ、オープンデータに関する動向調査及び研究	
	各種研修の実施、受講	
3-2-2 情報セキュリティの強化に向けた人材育成	情報セキュリティ専門研修の受講や、サイバーセキュリティ防御演習への参加	
	CSIRT 訓練の実施	
	セキュリティ・インシデント情報共有	

(4) 情報システム最適化、コスト抑制の取り組み

近年の区民ニーズの多様化などから、自治体には住民サービスの利便性と満足度向上のため業務システムの高度化・効率化が求められています。また、厳しい財政状況にある一方で、情報システムの利用拡大や情報セキュリティの強化に伴い、システム導入や運用にかかる経費も増大傾向にあり、その削減に取り組む必要があります。

限られた財源のなかで事業目的を達成するためには、効果的に業務システムの高度化・効率化を進めていくのはもとより、システムの実現方式の見直しや調達最適化を行うなど、区の行政経営改革として、充実と改革を一体として進めていく必要があります。

情報技術の進歩は日進月歩であり、いわゆる「ムーアの法則」に見られように、価格に対するコンピュータの性能が飛躍的に向上したり、革新的な技術の出現や標準化によるコストダウンが図られています。単に経費削減に努めるだけでなく、中長期の経費抑制策の取り組みや、システム技術の進展や標準化により低コストで導入可能となったソリューションを適宜、見定め、導入することにより効率的なシステム環境を構築し、最適化に取り組むことが重要です。

これまで、情報システムの効率的・効果的な活用による住民サービスの向上に向け、有識者からなるCIO・CISOアドバイザーを活用し、情報セキュリティの強化や、システムライフサイクルの見直し等に関する指摘・助言に基づき、システム導入時や更改時にシステム評価を実施するなど、継続的なシステム保有の最適化に取り組んでいます。

この間の主な取り組み

<p>情報システム導入等ガイドライン、情報システムライフサイクル管理マニュアル 調達の適正化 ICT ガバナンスの強化</p>
<p>情報システムの資源の分散化と管理の個別化による管理水準のバラつきを防ぎ、組織として求められる水準を維持するために横断的にその統制、管理に取り組んでいくことがきわめて重要です。各ガイドラインは、情報システムのライフサイクルに沿って遵守すべき事項や基本的な手順についての指針を示し、全庁統一的な管理水準の確保をめざし、区の情報システムの有効性、信頼性、安全性の確保を図っています。</p>
<p>仮想化技術の活用</p>
<p>コンピュータの高性能化と低価格化が進む中、個々のサーバに単独の機能を実装させた場合、リソースに余剰が生まれる状況となりました。また、利用システム数の増加に伴い、システム単位でサーバ機器等を設置する場合の占有スペースや消費エネルギーの増加が課題となりました。これまで、OSのバージョンや構成の異なる様々なシステムは個々の独立したサーバ上に構築されるのが一般的でしたが、仮想化技術を用いることにより、単一のサーバ上に複数のシステムを構築することが可能になり、様々なリソースの有効活用による経費削減や省スペース化、省エネルギー化、運用コストの削減を実現しています。</p>

オンプレミスからクラウドへ

ソフトウェアやハードウェアの購入や維持管理等の負担が軽減される等、クラウド・コンピューティングの活用によるメリットが注目されており、国においても、自治体クラウド推進を掲げ、各種支援事業が全国的に展開されています。区においても、近年の ICT 環境の変化、とりわけ通信回線コストの低減や民間データセンターサービスの広がり、クラウド・コンピューティングの急速な普及等を受け、オンプレミス（自庁設置）の仮想サーバのクラウドサービスへの移行を進め、システム保有に係る各種コストの削減、運用コストの削減、可用性の向上を推進しています。

デジタル複合機の導入拡充

コピー機、FAX、スキャナ、プリンタが一体化したデジタル複合機が一般化、低価格してきたなか、区においてもこれを積極的に導入し、フロア・プリンタ、スキャナへの統合を進め、財務文書類の電子化を行ったほか、プリンタ・ファックス専用機器類の保有・保守コストの削減、ひいては全庁的なペーパーレス化の効果を狙っています。

【参考】経費面の効果(事業番号 2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進 上表中 ~ ほか)

歳出減	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
当初見込額	85,000 千円	102,000 千円	121,000 千円	183,000 千円
実績	84,816 千円	104,120 千円	115,825 千円	
達成率	99.78%	102.08%	95.72%	

歳出減：平成 25 年度と比較した歳出削減額

第4章 情報化計画事業

本章では、後期情報化事業計画の体系と、個々の事業内容を示します。

1 計画事業の考え方

引き続き、情報化推進計画（平成26年度～35年度）に示されている情報化方針、情報化政策の実現に向け、今後4年間の具体的な事業計画を策定する。

- (1) 第2章に示した、情報化事業計画（前期）策定後4年間の国、区の政策動向、技術動向などを踏まえ、新たに盛り込むべき視点等を整理し、事業を追加、調整した計画とする。
- (2) 第3章に示した、情報化事業計画（前期）の実施状況などを踏まえ、事業の継続、見直し、追加等を行う。

これにより、以下の事項に関して、新規または拡充して取り組むこととし、計画事業を体系化する。

情報化政策1 区民の力を活かす情報化

- ・マイナンバー活用による行政の効率化、利便性の向上など
- ・官民データ活用の推進など
- ・観光・交流を視野に入れたICT基盤整備
多様な情報提供、ICTによるおもてなし、多言語対応など

情報化政策2 行政経営を支援する情報化

- ・本庁舎等整備、働き方改革を踏まえたICT環境の整備
ICTを活用した窓口サービスのあり方、執務環境、ワークスタイル改革など
- ・セキュリティ強化のもとでの安全で効率的なインターネット利用など

情報化政策3 情報化基盤の強化

- ・行政分野におけるIoT活用場面、センサー技術を活用するにあたっての技術面・制度面・組織面での課題解決の研究など
- ・行政分野におけるAIの活用場面（問合せ対応、機械翻訳、予測・予防など）の研究など

2 情報化計画事業の体系

情報化政策の体系		情報化計画事業の体系	
情報化政策	取り組みの方向性	計画番号	情報化計画事業
1 区民の力を活かす情報化	1-1 ICTを活用した行政サービスの拡充及び継続的改善	1-1-1	ICTの高度化・多様化に対応した情報提供の充実
		1-1-2	マイナンバー制度等による行政サービスの利便性向上の推進
		1-1-3	ICTを活用した生涯学習及び学校教育の充実支援
	1-2 多様な主体（区・区民・各種団体等）の交流促進支援	1-2-1	参加と協働の促進に向けたICT環境の整備
		1-2-2	東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた情報化環境整備【新規】
	2 行政経営を支援する情報化	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進	2-1-1
2-1-2			ICTを活用した安全で安心な行政事務の実現
2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進		2-2-1	クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進
		3 情報化基盤の強化	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善
3-1-2	安定した業務運営に向けたシステムリプレース（機器の更改）及び法制度改正に対応したシステム改修の実施		
3-2 情報化を通して区政を支えるICT人材の育成	3-1-3		ICTガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化
	3-2-1	情報システム運用及びデータ利用、AI等活用等の強化に向けた人材育成【拡充】	
		3-2-2	情報セキュリティの強化に向けた人材育成

（再掲）

情報システム最適化、コスト抑制の取り組み	2-2-1	クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進
	3-1-3	ICTガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化

3 情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICTを活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-1 ICTの高度化・多様化に対応した情報提供の充実	関係部	政策経営部 産業政策部 子ども・若者部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 ビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「1 区民参加の推進(参加・協働、ネットワーク)」 「(1)参加の拡充」 「(4)情報公開と区民参加」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>電子媒体を活用した情報提供の充実 区民向け地理情報提供の充実 区民の安全・安心なICT利用に向けた情報提供の推進 多様な媒体を活用した若者支援関連情報発信の充実</p>		

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-2	マイナンバー制度等による行政サービスの利便性向上の推進	関係部 政策経営部、財務部 地域行政部、会計室 世田谷保健所 税・国保・手数料等取扱所管課関係部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 ビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>マイナポータル、インターネットを活用した行政サービスの拡充 納付方法の多様化に向けた調査研究及び検討 マイナンバー制度を活用した区民サービスの利便性向上の検討及び促進 世田谷版ネウボラを支える情報システムの構築【新規】</p>		

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-1 ICT を活用した行政サービスの拡充及び継続的改善
情報化計画事業名	1-1-3 ICT を活用した生涯学習及び学校教育の充実支援	関係部	生涯学習部 政策経営部 教育委員会事務局
区政における位置付け	<p><u>世田谷区基本構想</u> ビジョン「文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する」 ビジョン「子ども・若者が住みやすいまちをつくり、教育を充実する」</p> <p><u>世田谷区基本計画</u> 「4 分野別政策」 分野別政策「子ども若者・教育」 「2. 地域社会を創る生涯学習の充実」 「4. 質の高い学校教育の充実」</p> <p><u>世田谷区情報化推進計画</u> 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度		
	ICT を活用した図書館のサービス向上及び業務効率化 文化財資料の公開及び閲覧性向上 ICT を活用した学校教育の充実		

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-2 多様な主体(区・区民・各種団体等)の交流促進支援
情報化計画事業名	1-2-1 参加と協働の促進に向けたICT環境の整備	関係部	危機管理室 障害福祉担当部 産業政策部 総務部 政策経営部
区政における位置付け	<p><u>世田谷区基本構想</u> ビジョン「ひとりでも多くの区民が区政や公の活動に参加できるようにする」</p> <p><u>世田谷区基本計画</u> 「4 分野別政策」 分野別政策「暮らし・コミュニティ」 「1.地域コミュニティの促進」 「2.安全・安心のまちづくり」 「3.多様性の尊重」</p> <p>「6 実現の方策」 「1 区民参加の推進(参加・協働、ネットワーク)」 「(1)参加の拡充」</p> <p><u>世田谷区情報化推進計画</u> 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>ICTを活用した防災関連情報提供の促進 Free Wi-Fi 情報バリアフリーの推進及び障害者の社会参加のサポート 区民の力とICTを活かした区の新たな魅力発見及び発信 区が保有する各種情報のオープンデータ化の促進 個人情報保護法等改正への対応のあり方研究【新規】</p>		

情報化政策	1 区民の力を活かす情報化	取組みの方向性	1-2 多様な主体(区・区民・各種団体等)の交流促進支援
情報化計画事業名	1-2-2 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた情報化環境整備	関係部	政策経営部 スポーツ推進部 産業政策部 生活文化部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 ビジョン「文化・芸術・スポーツの活動をサポート、発信する」 ビジョン「より住みやすく歩いて楽しいまちにする」</p> <p>世田谷区基本計画 「4 分野別政策」 分野別政策「暮らし・コミュニティ」 「5. 生涯スポーツの推進」 「7. 産業振興・雇用促進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度		
	<p>多様な媒体等を活用した情報提供【拡充】 まちなか観光と連携した世田谷の魅力の発信【拡充】 ICTを活用したおもてなし(デジタルサイネージ、Free Wi-Fi等)【新規】 多言語化対応におけるICTの活用【新規】</p>		

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進
情報化計画事業名	2-1-1 本庁舎等整備、世田谷区役所版働き方改革と連動した ICT 利用環境の整備・検討	関係部	地域行政部 庁舎整備担当部 政策経営部 総務部 環境政策部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度		
	窓口における ICT 利用環境の整備・検討【新規】 モバイル端末を活用した行政事務の効率化、働き方改革の実現【拡充】 ペーパーレス会議ほか紙文書削減の徹底【新規】		

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-1 行政経営の質的向上に向けた情報化の推進
情報化計画事業名	2-1-2 ICTを活用した安全で安心な行政事務の実現	関係部	会計室 子ども・若者部 世田谷保健所 政策経営部
区政における位置付け	<u>世田谷区基本構想</u> 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」 <u>世田谷区基本計画</u> 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」 <u>世田谷区情報化推進計画</u> 本計画事業		
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度 新公会計制度に向けた財務会計システムの更新 児童相談所移管に向けた情報システムの構築【新規】 セキュリティ強靱化のもとでのインターネット活用環境の検討・整備【拡充】		

情報化政策	2 行政経営を支援する情報化	取組みの方向性	2-2 業務、システムの標準化・省力化の推進
情報化計画事業名	2-2-1 クラウド・仮想化技術等の活用による省力化、最適化の推進	関係部	政策経営部 その他関係部
区政における位置付け	<u>世田谷区基本構想</u> 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」 <u>世田谷区基本計画</u> 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」 <u>世田谷区情報化推進計画</u> 本計画事業		
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度 庁内業務の省力化の促進 新たな技術やサービスを活用した情報システム運用のスリム化推進 各種指針・ガイドライン等を活用したシステム最適化の推進		

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善	
情報化計画事業名	3-1-1	情報基盤の整備及び業務継続対策の推進	関係部	政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>			
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度			
	庁内情報基盤の安定的な維持管理及び改善に向けた取組みの推進 ICT 基盤管理部門における業務継続計画 ICT-BCP に基づく取組みの継続			

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善	
情報化計画事業名	3-1-2	安定した業務運営に向けたシステムリプレイス(機器の更改)及び法制度改正に対応したシステム改修の実施	関係部	関係各部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>			
主な実施予定内容	平成30年度～平成33年度			
	システムライフサイクルに対応したシステムリプレイスの実施 法制度改正等に対応したシステム改修の実施			

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-1 より安定的な庁内情報基盤の実現に向けた改善
情報化計画事業名	3-1-3 ICT ガバナンスの推進及び情報セキュリティの強化	関係部	政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>CIO・CISOを中心とした情報化推進体制の強化 情報化政策の効果的な実現に向けたルール運用及び見直しの実施 ICT 調達の最適化推進 情報セキュリティ対策の総合的推進 AI等新技术を活用した情報セキュリティ技術的対策の強化【新規】</p>		

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成
情報化計画事業名	3-2-1 情報システム運用及びデータ利用、AI等活用等の強化に向けた人材育成	関係部	政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>		
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>全庁的な情報システムライフサイクル管理の向上に向けた人材育成 ビッグデータやオープンデータ等、多様なデータを効果的に活用できる人材の育成 AI や IoT、センサーの調査研究、検討【新規】 ICT 関連の経験・ノウハウの蓄積、継承の推進</p>		

情報化政策	3 情報化基盤の強化	取組みの方向性	3-2 情報化を通して区政を支える ICT 人材の育成	
情報化計画事業名	3-2-2	情報セキュリティの強化に向けた人材育成	関係部	政策経営部
区政における位置付け	<p>世田谷区基本構想 実現に向けた方策「自治権の拡充と持続可能な自治体経営」</p> <p>世田谷区基本計画 「6 実現の方策」 「2 持続可能な自治体経営」 「(5)行政経営改革の推進」</p> <p>世田谷区情報化推進計画 本計画事業</p>			
主な実施予定内容	<p>平成30年度～平成33年度</p> <p>全庁的な情報セキュリティ対策の推進に向けた情報システム部門の人材育成 各所属における自律的な情報セキュリティ対策の推進に向けた人材育成 最新の情報セキュリティ事事故例等に関する庁内向け情報提供の継続的实施</p>			

情報化計画事業及び情報化計画事業を構成する事業 個票案

[票の見方]

情報化政策		取組みの 方向性	
情報化計画 事業名			関係部
区政における 位置付け	<p>本事業と区の基本構想や基本計画その他の計画等との関連を示します。</p>		
事業のねらい	<p>本事業のねらいや方向性、期待する効果等を示します。</p>		
これまでの取 組や背景	<p>本事業に関連する過去の区の取組みや、事業実施の背景等を示します。</p>		
主な実施予定 内容	平成 30 年度 ~ 平成 33 年度		
	<p>本事業に関する主な実施予定内容を示します。</p>		

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	平成 33 年度
取組予定 内容	<p>本事業を構成する各事業の具体的な取組予定内容を示します。</p>			